

# 越谷商工会議所平成29年度簿記検定試験実施要綱

回数	施行日	受付期間	合格発表日	証書交付日	受験料
第146回	6月11日 (日)	郵送 4月1日(土)～5月10日(水)	6月19日(月) 1級 7月31日(月)	7月10日(月) 1級 8月14日(月)	
		個人窓口 4月10日(月)～5月12日(金)			
		団体窓口 4月10日(月)～5月12日(金)			
		ネット申込 4月1日(土)～5月13日(土)			
第147回	11月19日 (日)	郵送 9月1日(金)～10月18日(水)	11月27日(月) 1級 1月9日(火)	12月11日(月) 1級 1月15日(月)	3級¥2,800 2級¥4,630 1級¥7,710
		個人窓口 9月11日(月)～10月20日(金)			
		団体窓口 9月11日(月)～10月20日(金)			
		ネット申込 9月1日(金)～10月21日(土)			
第148回	2月25日 (日)	郵送 12月1日(金)～1月24日(水)	3月5日(月)	3月19日(月)	
		個人窓口 1月9日(火)～1月26日(金)			
		団体窓口 1月9日(火)～1月26日(金)			
		ネット申込 12月1日(金)～1月27日(土)			

★第148回検定試験は、2・3級のみ施行となります。

★試験当日は身分証明書を持参して下さい。詳しくは、「9. 試験当日持参するもの」をご確認下さい。

1. 試験開始時間 1・3級 午前9時 2級 午後1時30分

※試験開始10分前までに必ず着席して下さい。

※試験開始から30分以内及び試験終了前の10分間は退席できません。

※試験会場入場開始時間 1・3級 午前8時15分 2級 午後1時

2. 試験会場 えいめい 叡明高等学校 (駐車場はございません。)

住所 越谷市レイクタウン7-2-1

※JR武蔵野線越谷レイクタウン駅下車徒歩7分です。

※駅からの道順はP. 4の「交通アクセス」を御確認ください。

3. 申込手続

①窓口

申込書(原則として受験者本人自筆)に必要事項を記入し、受験料を添えてお申込下さい。  
但し、申込手続は、代理の方でも受付します。

【申込場所】 越谷商工会議所(越谷市中町7-17 越谷産業会館内2F)

【受付時間】 平日: 午前8時30分～午後5時15分(時間外の受付は一切できません)

※土日・祝日は営業しておりませんので土日・祝日が難しい方は②郵送で  
お願い致します。

②ネット申込

越谷商工会議所HPから、お申込み下さい。

※ネット申込は受験料の他にネット受付事務手数料648円がかかります。

※ネット申込方法をよく読んで申込みください。

③郵送<下記(1)～(3)を必ず同封してご郵送下さい>

(1) 受験料分の郵便為替(郵便局にて購入) \*金額超過分は返金しません。

(2) 申込書(原則として受験者本人自筆)

(3) 受験票郵送用封筒(82円切手を貼り住所・氏名を記入)

※全て揃っていない場合は受付できません。

※郵送受付締切日を過ぎた消印のものは、受付できません。

※郵便事情による郵便物の不到着などの責任は一切負いません。

○受験に際しての特別扱い、申込後の変更・取消しは、一切致しません。

○窓口・郵送申込みの場合、本人署名欄の記入漏れにご注意下さい。

○郵送申込みの方で、受験票が試験日の2週間前になっても到着しない場合は、越谷商工会議所まで問い合わせて下さい。

○申込者多数の場合、受付期間内でも締め切ることがありますので、ご了承下さい。

4. 受験料 1級7,710円 2級4,630円 3級2,800円(消費税を含む)

※試験申込後の受験料は、試験施行中止以外返還しません。

5. 合格発表と成績発表について

(1) 合格発表 越谷産業会館内掲示版(1F)及び当商工会議所HPで発表致します。

(2) 成績発表(合格発表日に開示)

○個人及び郵送申込者は受験票を持参し、来所してください。成績表を配布致します。

○ネット申込者は、当商工会議所HPの専用サイトで確認して下さい。

○団体申込の場合は、各学校・団体において成績合否をお問い合わせ下さい。

※1級受験者については、成績表を各個人に送付します。(発表日に投函)

※電話での合否・成績についての問い合わせは一切お断りしております。

6. 合格証書交付

当商工会議所窓口にて、受験票と引き換えに交付します。団体申込の場合は、各学校・団体にてお受取り下さい。「合格証書」の保存期間は交付日から1年間(交付日を1日目とする)です。受験票があれば、代理の方でも交付します。

希望により有料で郵送交付いたします。1,000円の郵便為替、受験票、返信用封筒(A4サイズの証書が入る大きさに郵送先の宛名記入・切手不要)以上3点を同封の上、簡易書留で商工会議所へ送付して下さい。

なお、保存期間経過後は合格証明書(1,030円)に代えます。合格証明書が必要な方は必ず事前にご連絡下さい。

7. 試験内容

級別	科目	制限時間	合格基準
1級	商業簿記・工業簿記 ・原価計算・会计学	3時間	100点満点中70点以上 *但し1科目ごとの得点は40%以上
2級	商業簿記・工業簿記	2時間	100点満点中70点以上
3級	商業簿記	2時間	100点満点中70点以上

## 8. 試験当日持参するもの

### ①受験票

②筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ。定規、ラインマーカーは使用できません。）

③計算用具（そろばん、電卓）＊電卓は、計算機能のみのものに限りに、次の機能があるものは持ち込みできません。印刷（出力）機能、メロディー（音の出る）機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能があるもの）、辞書機能（文字入力を含む）、通信機能が内蔵されているもの。（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。・日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る)

④上履き及びクツを入れるビニール袋（会場は土足厳禁）

⑤身分証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、社員証、学生証のいずれか）

※身分証明書は、原則として氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの。上記身分証明書がない場合には、越谷商工会議所までご連絡下さい。ただし、小学生が受験される際には不要です。

## 9. 注意事項

①午後5時15分以降（土日・祝日は休館）の受験申込・合格証書の交付はできませんのでご注意ください。

②自転車以外で来場する方は公共交通機関をご利用ください。

③自転車で来場する方は校内の指定場所に駐輪をお願い致します。自転車以外の自動車、バイク等は試験会場への乗り入れはできません。受験者用の駐車場はございません。また、試験会場近隣店舗等の駐車場を利用するのは近隣店舗の営業妨害になる為、絶対おやめください。自動車の送迎も交通の妨げ、周辺住民の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

④試験会場の校内は禁煙です。また、ご自分で出されたゴミは、必ずお持ち帰り下さい。

⑤試験開始時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。

⑥答案の公開、返却は致しません。

⑦試験会場内では、すべて試験委員及び商工会議所職員の指示に従って下さい。正当な理由なく指示に従わない場合は、退場していただきます。

⑧携帯電話はかならず電源を切って下さい。マナーモードでバック等に入れた場合、他の受験者に迷惑になる可能性があります。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

⑨不正行為を行った方は、合格を取消し、以後の受験を禁止することがあります。

⑩試験会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

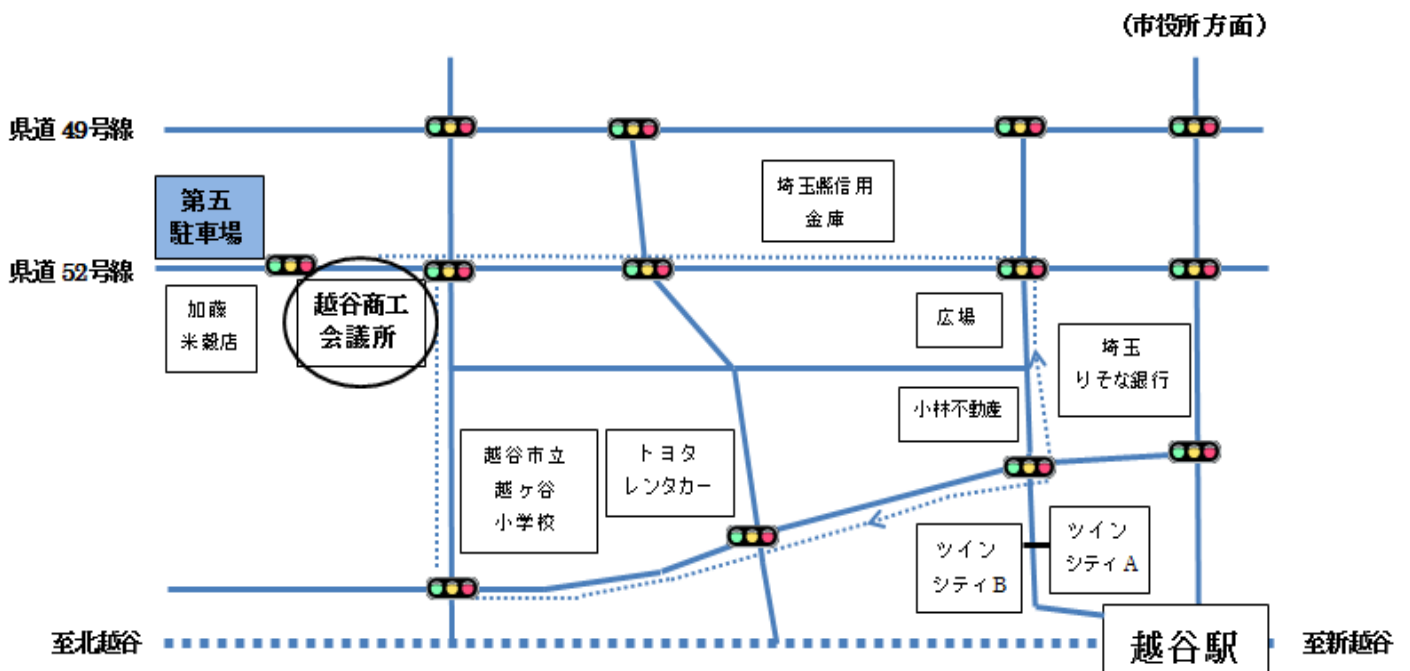
⑪試験当日以外の連絡先 ⇒ TEL 048-966-6111（土日・祝日休館）

⑫試験当日の連絡先 ⇒ TEL 090-4121-6267

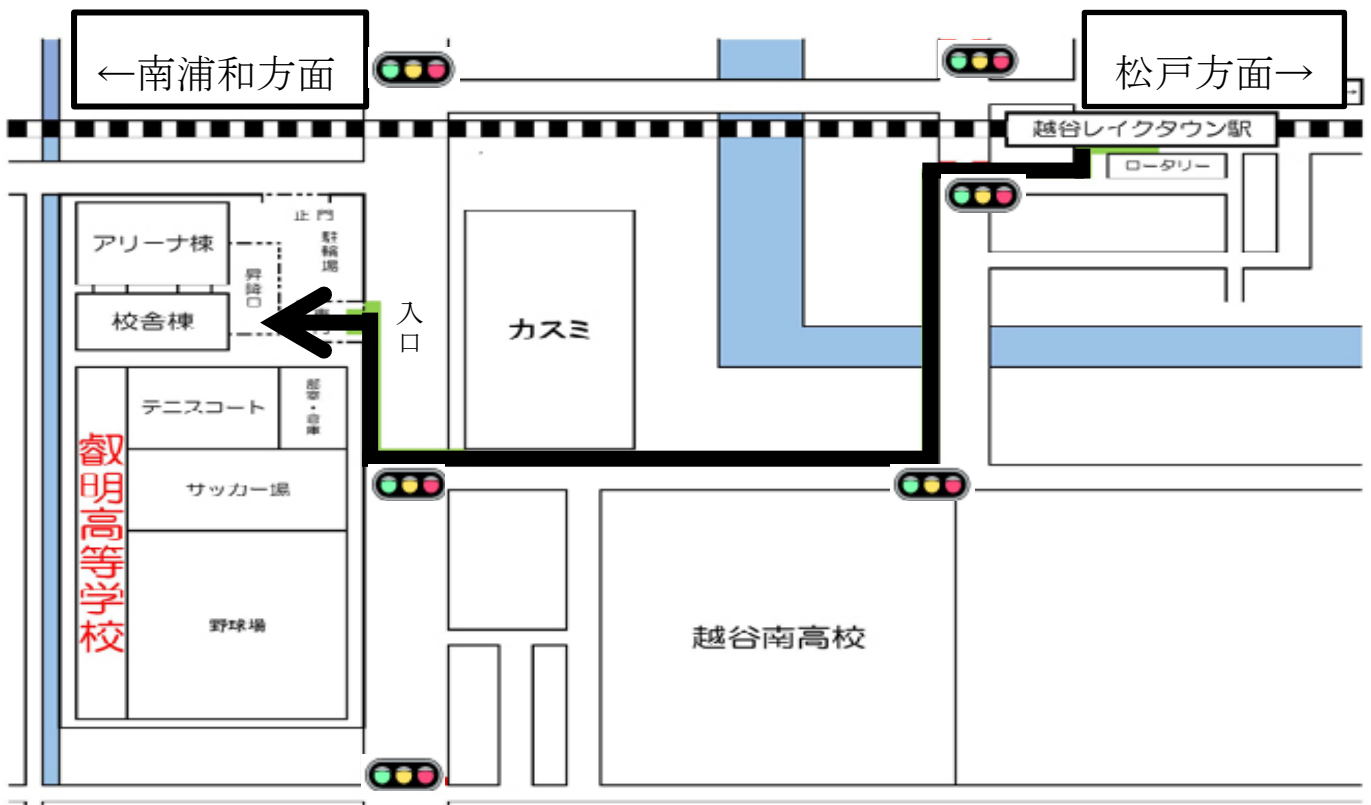
⑬試験当日、忘れた物をした場合、貸与は致しませんのでご注意ください。

# 交通アクセス

申込及び合格発表場所：越谷商工会議所



会場：<sup>えいめい</sup> 叡明高等学校



## 「受験者への連絡・注意事項」

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還はできません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・答案用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 障がいや妊娠しているなど、試験時に特別な対応が必要な場合は当会議所にご連絡下さい。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

上記の「受験者への連絡・注意事項」を確認の上、簿記検定試験申込書承諾欄にご本人の署名をお願い致します。